

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年7月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人洛西共助会

(2) 代表者名

西村 繁雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区大枝南福西町一丁目4番地の129

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主として洛西地域及び近隣地域の高齢者、障害者、子ども及び地域住民を対象に、住民同士が共に助け合い支えあうという理念のもとに、居宅介護サービス、生活支援サービス、地域コミュニティの形成に関する事業を行ない、地域住民の自立支援と社会参加を促進し、もって地域福祉の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年7月3日

(文化市民局地域自治推進室)